

会議を 公開します



町HP

八雲町社会教育委員会

社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行う会議です。

【日時】 9月30日(水)
午後6時30分～

【場所】 公民館第1・2集会室

【内容】

- ・令和8年度上期社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告について
- ・令和8年度下期社会教育課・熊石教育事務所所管事業計画について
- ・令和8年度社会教育委員各部会等活動報告・計画について

【問い合わせ先】

社会教育課
☎0137-63-3131

八雲町総合開発委員会

町長の附属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政策について総合的に審議し、意見を具申する委員会です。

【日時】 10月7日(水)
午後1時30分～

【場所】

役場2階第一・第二会議室

【内容】

- ・第2期八雲町総合計画の評価(令和7年度実施分)について
- ・第2期八雲町まち・ひと・しごと総合戦略の評価(令和7年度実施分)について
- ・第3期八雲町総合計画策定について

【問い合わせ先】

政策推進課企画係
☎0137-62-2300



法務局では遺言書の 保管を行っています

法務局では、皆さまが自ら作成した遺言書を厳格に保管し、遺言者本人が死亡した際には、遺言者があらかじめ指定した方に、法務局が遺言書を保管していることを通知するなどの「自筆証書遺言書保管制度」を取り扱っています。法務局での保管は、手数料が3,900円で、紛失や改ざんのおそれがなく、家庭裁判所での検認手続きも必要のない、便利な制度です。

大切なご遺族のために、遺言書を書いてみませんか？詳細は、法務局のHPをご覧になるか、問い合わせ先にお電話ください。



法務局HP

【問い合わせ先】

函館地方法務局八雲支局
☎0137-62-2208

第36回公正証書週間のお知らせ 「未来への約束を、 公正証書が守ります。」

10月1日(木)から10月7日(水)までは公正証書週間です。

公正証書制度は、遺言、任意後見契約、尊厳死宣言を始め、債務弁済契約や養育費・慰謝料支払契約などを公正証書として作成するなど、住民の皆さまに密接な関係がある制度です。

日本公正証書連合会では、この週間に電話無料相談を開設しています。

【電話相談】

☎03-3502-8239

【相談時間】

- ・午前9時30分～正午
- ・午後1時～午後4時30分

【問い合わせ先】

函館公正証書合同役場
☎0138-22-5661



一部郵便局での昼時間帯 の窓口業務休止について

日本郵便(株)では、人口減少や高齢化など地域の特性に応じた窓口営業時間の弾力的な運用として、昼時間帯の窓口業務の休止を実施しています。9月7日から次の町内の郵便局でも実施されますので、お知らせします。

詳しくは、各郵便局へお問い合わせください。

郵便局名(電話番号)	昼休止時間帯	実施日
八雲駅前郵便局 (0137-62-2763)	12:30～13:30	9月7日～
黒岩郵便局 (0137-68-2300)		
落部郵便局 (0137-67-2600)		

※休止時間帯は窓口をご利用いただけません。